

申3号 「エルダー社員の会社における業務範囲拡大と労働条件の一部変更について」の提案に関わるすべての効率化施策を一旦中断することを要請する緊急申し入れ

## 新たな30年を展望する施策実施に向けた確認メモを締結！

### 新たな30年を展望する施策実施に向けた確認メモ

当社グループを取り巻く経営環境は、より一層の人口減少や高齢化の進展、東京圏への人口集中が見込まれるとともに、急速な技術革新等による産業構造の変化なども想定される。また、会社発足から30年を経過し、鉄道のシステムチェンジや社員の急速な世代交代など、様々な変革課題に直面しており、効率的でより生産性の高い業務執行体制をグループ会社等と一体となって構築していく必要がある。そのような中、労使は共通認識を図るべく労使協議を積み重ねてきたところである。

したがって、「施策実施に関する確認メモ」および「申3号『エルダー社員の会社における業務範囲拡大と労働条件の一部変更について』の提案に関わるすべての効率化施策を一旦中断することを要請する緊急申し入れ」における確認事項ならびに議論経過を踏まえ、新たな施策実施に向けた原則的な考え方を以下のとおり確認した。

1. 新たな施策実施にあたっては、鉄道の安全と社員の健康の双方を実現していくことを目指すこととする。
2. 3.11東日本大震災を教訓に、沿岸線区については、「申11号『安全と命、サービスが低下するワンマン運転』に反対する緊急申し入れ」の継続議論を踏まえ、統一的な対策の実施について議論し、当社の安全対策を社会に発信し、地域と一体となって進めていくこととする。
3. 新たな施策については、人員削減のみを目的とするものではなく、生産性向上・業務改革と異常時に的確な対応ができる“輸送品質・サービス品質向上”の実現を目指す。
4. 生産性向上と業務改革にあたっては、グループ会社等における賃金等労働条件の向上に寄与するよう取り組んでいく。
5. “技術革新”と“労働の質”の向上と調和を図っていくこととする。
6. 鉄道の利便性向上と利用促進や人口減少等経営環境の変化を踏まえた施策の実施とあわせ、観光振興、街づくり、地域の活性化等、地方を元気にする取組みについて推進する。
7. 上記の考え方を踏まえ、施策実施後の検証で明らかになった諸問題については、労使が責任をもって解決することとする。

平成29年12月27日



東日本旅客鉄道株式会社  
人事部担当部長 雨宮 慎



東日本旅客鉄道労働組合  
業務部長 加藤

